

浜の活力再生プラン 令和6年度～10年度 第2期

1 地域水産業再生委員会

組 織 名	青森市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 澁谷 長生

再生委員会の構成員	青森市漁業協同組合、後潟漁業協同組合、青森県漁業協同組合連合会、青森市漁業研究リーダー会、中水青森中央水産(株)、(株)大豊、(株)恵比寿屋、青森県生活協同組合連合会、青森県東青地域県民局地域農林水産部東青地方水産事務所、青森市
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	対象となる地域：青森市（青森市漁協、後潟漁協） 漁 業 の 種 類：ホタテガイ養殖漁業（漁業者数：131名） ホヤ養殖漁業（漁業者数12名、重複） ナマコ刺網漁業（漁業者数57名、36名重複） 【令和4年12月現在】
-----------------------	--

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

当地域の漁業生産量及び漁業生産額の9割以上をホタテガイ養殖が占めているほか、ホタテガイ加工に関連する企業が数多く立地しており、当地域の水産業はホタテガイの生産・加工が中心となっている。

ホタテガイ養殖については、漁業者の高齢化及び減少、燃油及び漁業関連資材費の高騰、単価の大きな変動、漁業従事者の確保が難しくなっている状況などから、生産及び経営が年々厳しさを増している。

また、近年では、海況の変化により冬季のホタテガイのへい死、採苗不振に見舞われているほか、ホタテガイ養殖籠の付着物生物の種類や量の変化、ホタテガイとの複合養殖の有望品目である陸奥湾産マボヤの種苗の脱落や食害なども問題となっている。

（2）その他関連する現状等

当地域の人口は、令和5年4月1日現在で約269,000人となっており、平成12年をピークに減少傾向を示し、就業人口は7割以上を、産業別総生産額は9割程度を第三次産業が占めている。

また、観光については、青森ねぶた祭や縄文遺跡群、個性的な食文化など豊かな地域観光資源に恵まれており、令和4年の観光入込客数は約460万人となっている。

物流や交通アクセスは、大消費地との距離はあるものの、空港や鉄道・港、高速道路等とのアクセスが良好な地域である。

当地域の主な課題としては、漁業者数の減少及び高齢化が進展していること、水深が浅く海水温が上昇しやすくホタテガイのへい死リスクを常に抱えていること、ホタテガイ養殖籠洗浄機等の共同利用施設、ナマコの種苗生産施設等の老朽化や機能低下が挙げられる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 高品質なホタテガイの安定生産

- ①ホタテガイ養殖施設の適正管理に努める。
- ②ホタテガイ母貝（成貝）の生産拡大等による稚貝の安定確保を目指す。

(2) 漁業経営の高度化・多角化

- ①ホタテガイ母貝（成貝）生産拡大により漁業収入の向上を目指す。
- ②ホタテガイと陸奥湾産マボヤ等との複合養殖を推進する。

(3) 水産資源増大のための環境整備

- ①ナマコ資源の増大を図るため、ナマコ増殖場整備等の環境整備を進める。
- ②種苗生産施設等のつくり育てる漁業の活動拠点の機能強化、漁業者等による種苗生産の取組等に係る検討を行う。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 漁業の軽労化・効率化

- ①漁業の軽労化及び効率化を図るため、関連機器の導入や更新を進める。

(2) 養殖残さ処分の負担軽減

- ①ホタテガイ養殖残さ処分に係る労力や費用負担の軽減、再利用の可能性の検討を行う。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 加工・P R拠点整備

- ①漁業者と関係団体が連携した加工品開発や効果的なP R活動の拠点整備を進める。

(2) 食育・地産地消の推進等

- ①食育・地産地消、水産物のP R等の取組を通じて漁村の魅力発信に努める。

(3) 資源管理に係る取組

- ホタテガイの過密養殖状態を回避し、ホタテガイの生産量と価格を安定させ、高品質かつ安全、安心な陸奥湾産ホタテガイを供給するためのTASC制度（ホタテガイ適正養殖可能数量）制度、県が認定した漁場管理計画、県が認可した漁業権行使規則、青森県海面漁業調整規則等を遵守する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 1.2%

漁業収入向上のための取組	1 ホタテガイの安定生産と効率的な漁業経営 〔関係者連携による各種調査の実施〕 ・漁協、県、水産総合研究所及び市は、相互に連携し、ホタテガイの安定・高品質生産に必要な親貝の成熟度調査、ラーバ調査、付着稚貝調査、養殖ホタテガイ実態調査等を実施する。 〔養殖関連情報の活用〕 ・漁業者は、調査結果として公表された「ホタテガイ採苗速報」、「ホタテガイ養殖管理情報」等のほか、県や水産総合研究所等からの指導に基づき、養殖施設の適正管理を行う。 〔生産性向上及び軽労化〕 ・漁業者及び漁協は、漁業者数の減少や高齢化の進展、漁業従事者の安定確保等のため、ホタテガイ養殖作業の実施内容の見直しや、関連機器の導入・更新等によるホタテガイ養殖の生産性向上及び軽労化の方向性を検討する。 〔母貝確保及び単価向上〕 ・漁業者は、漁業収入の向上、稚貝の安定確保のため、ホタテガイ成貝・新貝（以下、「成貝・新貝」という。）の生産量を787トンへ拡大する。 ・漁協は、漁業関連団体や県、市等と連携し、漁業者による成貝・新貝の生産の拡大をサポートするとともに、地域産のホタテガイのPRの強化や付加価値向上等に取り組むことにより平均単価向上を目指す。 2 複合養殖の推進 〔陸奥湾産マボヤ種苗の安定確保〕 ・漁業者及び漁協は、陸奥湾産マボヤ養殖の普及とともに、市（青森市水産振興センター）の協力の下、陸奥湾産マボヤ種苗の安定確保に努める。 〔陸奥湾産マボヤに係る各種調査及び情報提供〕 ・漁協及び市は、陸奥湾産マボヤの安定生産が図られるよう、生育状況等に係る情報を収集・分析し、漁業者へ情報提供を行うとともに、複合養殖の取組拡大を図る。 3 水産資源増大のための環境整備等 〔ナマコ増殖場整備等に係る検討〕 ・漁協及び市は、既設のナマコ増殖場の現状を把握するとともに、更なる設置適地の選定や工法等の検討を行う。併せて、種苗放流によるナマコ資源の維持・増大を図る。
---------------------	---

漁業収入向上のための取組	〔ナマコ等密漁防止対策に係る環境整備等〕 ・ナマコ等密漁防止対策として設置した監視カメラを活用した夜間密漁監視活動や、密漁取締訓練を継続し、密漁撲滅を図る。 ・監視カメラによる陸上からの監視体制が維持されるよう、むつ湾漁業振興会や青森県漁業協同組合連合会等と連携しつつ、老朽化した機器については更新を行う。 4 種苗生産等拠点施設の整備 〔新たな取組による漁業等の活性化〕 ・再生委員会は、漁業者によるナマコ種苗生産、スマート水産業、漁業協同組合等による6次産業化、海業（うみぎょう）の新たな取組による漁業及び漁村地域の活性化の可能性を検討する。 〔漁業等の活性化のための拠点機能の整備〕 ・当地域に所在する種苗生産施設（青森市水産振興センター）をはじめ、漁業及び漁村地域の活性化のための拠点施設について、市及び再生委員会において、拠点機能が確保されるよう拠点として必要な機能の整理や整備の方向性について検討を行う。 5 地域産水産物の消費拡大・販売促進 〔水産物の地元消費拡大〕 ・再生委員会は、地元水産物の消費拡大に向け、食育や地産地消活動の先進事例の把握とともに、関係団体と連携し、当地域産の水産物による食育活動や、各種催事における試食等の地元向けのPR活動を行う。 〔水産物の販売促進及び高付加価値化〕 ・再生委員会は、当地域で生産されるホタテガイ等の水産物や水産加工品の販売促進のため、関係団体と連携しながらPRを行うとともに、今後一層の付加価値向上が期待される陸奥湾産マボヤ、ナマコ、ワカメなどの新たな加工品の在り方や、最新の冷凍・冷蔵技術を活用した旬の長期化による販売促進の可能性、販路の確保・拡大方策等について検討を行う。
漁業コスト削減のための取組	1 燃油消費量削減 〔船底等清掃、減速航行による燃油消費量削減〕 ・通常の航海速力を1ノット減速した場合に、1時間当たりの燃油消費量が約14%程度削減可能であることから、ホタテガイ養殖漁業者による漁船の船底、舵、プロペラ等の洗浄及び研磨による航行時の抵抗削減とともに、減速航行を徹底することで、燃油消費量削減に努め、漁業支出に占める油費の割合を基準年の3.7%から目標年には3.2%へ削減を図る。 2 付着物処理の負担軽減等 〔付着物（養殖残さ）の減容化、悪臭防止対策等の検討〕 ・付着物（養殖残さ）の運搬・処分、悪臭に対する苦情については、漁業者及び漁協の大きな負担となっていることから、関係団体と協議しながら、再生委員会において減容化、海洋施肥等の素材等としての再利用、悪臭防止対策、必要な機器導入等について検討を行う。

漁村の活性化のための取組	〔新たな取組による漁業等の活性化〕 ・再生委員会は、漁業者によるナマコ種苗生産、スマート水産業、漁業協同組合等による6次産業化、海業（うみぎょう）の新たな取組による漁業及び漁村地域の活性化の可能性を検討する。
活用する支援措置等	■漁業経営セーフティーネット構築等事業 ※省燃油活動推進事業 ■青森県が実施する漁港整備事業 等

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比） 3.4%

漁業収入向上のための取組	1 ホタテガイの安定生産と効率的な漁業経営 〔関係者連携による各種調査の実施〕 ・漁協、県、水産総合研究所及び市は、相互に連携し、ホタテガイの安定・高品質生産に必要な親貝の成熟度調査、ラーバ調査、付着稚貝調査、養殖ホタテガイ実態調査等を実施する。 〔養殖関連情報の活用〕 ・漁業者は、調査結果として公表された「ホタテガイ採苗速報」、「ホタテガイ養殖管理情報」等のほか、県や水産総合研究所等からの指導に基づき、養殖施設の適正管理を行う。 〔生産性向上及び軽労化〕 ・漁業者及び漁協は、漁業者数の減少や高齢化の進展、漁業従事者の安定確保等のため、ホタテガイ養殖作業の実施内容の見直しや、関連機器の導入・更新等によるホタテガイ養殖の生産性向上及び軽労化の方向性を検討する。 ・共同利用施設の機能強化によるホタテガイ養殖の生産性向上、軽労化のため、より高性能なホタテ簀洗浄機の導入を行う。 〔母貝確保及び単価向上〕 ・漁業者は、漁業収入の向上、稚貝の安定確保のため、ホタテガイ成貝・新貝の生産量を879トンへ拡大する。 ・漁協は、漁業関連団体や県、市等と連携し、漁業者による成貝・新貝の生産の拡大をサポートするとともに、地域産のホタテガイのPRの強化や付加価値向上等に取り組むことにより平均単価向上を目指す。 2 複合養殖の推進 〔陸奥湾産マボヤ種苗の安定確保〕 ・漁業者及び漁協は、陸奥湾産マボヤ養殖の普及とともに、市（青森市水産振興センター）の協力の下、陸奥湾産マボヤ種苗の安定確保に努める。 〔陸奥湾産マボヤに係る各種調査及び情報提供〕 ・漁協及び市は、陸奥湾産マボヤの安定生産が図られるよう、生育状況等に係る情報を収集・分析し、漁業者へ情報提供を行うとともに、複合養殖の取組拡大を図る。 3 水産資源増大のための環境整備等 〔ナマコ増殖場整備等に係る検討〕 ・漁協及び市は、既設のナマコ増殖場の現状を把握するとともに、更なる設置適地
--------------	--

漁業収入向上のための取組	の選定や工法等の検討を行う。併せて、種苗放流によるナマコ資源の維持・増大を図る。 〔ナマコ増殖場等整備促進〕 ・漁協及び市は、県が実施する漁場整備事業等と密接に連携しながら、ナマコ増殖場やナマコ産卵場等の環境整備を図る。 〔ナマコ等密漁防止対策に係る環境整備等〕 ・ナマコ等密漁防止対策として設置した監視カメラを活用した夜間密漁監視活動や、密漁取締訓練を継続し、密漁撲滅を図る。 ・監視カメラによる陸上からの監視体制が維持されるよう、むつ湾漁業振興会や青森県漁業協同組合連合会等と連携しつつ、老朽化した機器については更新を行う。 4 種苗生産等拠点施設の整備 〔新たな取組による漁業等の活性化〕 ・再生委員会は、漁業者によるナマコ種苗生産、スマート水産業、漁業協同組合等による6次産業化、海業（うみぎょう）の新たな取組による漁業及び漁村地域の活性化の可能性を検討する。 〔漁業等の活性化のための拠点機能の整備〕 ・当地域に所在する種苗生産施設（青森市水産振興センター）をはじめ、漁業及び漁村地域の活性化のための拠点施設について、市及び再生委員会において、拠点機能が確保されるよう拠点として必要な機能の整理や整備の方向性について検討を行う。 5 地域産水産物の消費拡大・販売促進 〔水産物の地元消費拡大〕 ・再生委員会は、地元水産物の消費拡大に向け、食育や地産地消活動の先進事例の把握とともに、関係団体と連携し、当地域産の水産物による食育活動や、各種催事における試食等の地元向けのPR活動を行う。 〔水産物の販売促進及び高付加価値化〕 ・再生委員会は、当地域で生産されるホタテガイ等の水産物や水産加工品の販売促進のため、関係団体と連携しながらPRを行うとともに、今後一層の付加価値向上が期待される陸奥湾産マボヤ、ナマコ、ワカメなどの新たな加工品の在り方や、最新の冷凍・冷蔵技術を活用した旬の長期化による販売促進の可能性、販路の確保・拡大方策等について検討を行う。
漁業コスト削減のための取組	1 燃油消費量削減 〔船底等清掃、減速航行による燃油消費量削減〕 ・通常の航海速力を1ノット減速した場合に、1時間当たりの燃油消費量が約14%程度削減可能であることから、ホタテガイ養殖漁業者による漁船の船底、舵、プロペラ等の洗浄及び研磨による航行時の抵抗削減とともに、減速航行を徹底することで、燃油消費量削減に努め、漁業支出に占める油費の割合を基準年の3.7%から目標年には3.2%へ削減を図る。

漁業コスト削減 のための取組	2 付着物処理の負担軽減等 〔付着物（養殖残さ）の減容化、悪臭防止対策等の検討〕 ・付着物（養殖残さ）の運搬・処分、悪臭に対する苦情については、漁業者及び漁協の大きな負担となっていることから、関係団体と協議しながら、再生委員会において減容化、海洋施肥等の素材等としての再利用、悪臭防止対策、必要な機器導入等について検討を行う。
漁村の活性化の ための取組	〔新たな取組による漁業等の活性化〕 ・再生委員会は、漁業者によるナマコ種苗生産、スマート水産業、漁業協同組合等による6次産業化、海業（うみぎょう）の新たな取組による漁業及び漁村地域の活性化の可能性を検討する。
活用する支援措 置等	■水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長交付金）※漁業作業軽労化機能整備等 ■漁業経営セーフティーネット構築等事業 ※省燃油活動推進事業 ■青森県が実施する漁港整備事業及び漁場整備事業 等

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比） 5.7%

漁業収入向上の ための取組	1 ホタテガイの安定生産と効率的な漁業経営 〔関係者連携による各種調査の実施〕 ・漁協、県、水産総合研究所及び市は、相互に連携し、ホタテガイの安定・高品質生産に必要な親貝の成熟度調査、ラーバ調査、付着稚貝調査、養殖ホタテガイ実態調査等を実施する。 〔養殖関連情報の活用〕 ・漁業者は、調査結果として公表された「ホタテガイ採苗速報」、「ホタテガイ養殖管理情報」等のほか、県や水産総合研究所等からの指導に基づき、養殖施設の適正管理を行う。 〔生産性向上及び軽労化〕 ・漁業者及び漁協は、漁業者数の減少や高齢化の進展、漁業従事者の安定確保等のため、ホタテガイ養殖作業の実施内容の見直しや、関連機器の導入・更新等によるホタテガイ養殖の生産性向上及び軽労化の方向性を検討する。 ・共同利用施設の機能強化のための機器導入を順次進める。 〔母貝確保及び単価向上〕 ・漁業者は、漁業収入の向上、稚貝の安定確保のため、ホタテガイ成貝・新貝の生産量を972トンへ拡大する。 ・漁協は、漁業関連団体や県、市等と連携し、漁業者による成貝・新貝の生産の拡大をサポートするとともに、地域産のホタテガイのPRの強化や付加価値向上等に取り組むことにより平均単価向上を目指す。 2 複合養殖の推進 〔陸奥湾産マボヤ種苗の安定確保〕 ・漁業者及び漁協は、陸奥湾産マボヤ養殖の普及とともに、市（青森市水産振興センター）の協力の下、陸奥湾産マボヤ種苗の安定確保に努める。 〔陸奥湾産マボヤに係る各種調査及び情報提供〕 ・漁協及び市は、陸奥湾産マボヤの安定生産が図られるよう、生育状況等に係る情
------------------	---

漁業収入向上のための取組	報を収集・分析し、漁業者へ情報提供を行うとともに、複合養殖の取組拡大を図る。 3 水産資源増大のための環境整備等 〔ナマコ増殖場整備促進等〕 ・漁協及び市は、県が実施する漁場整備事業等と密接に連携しながら、ナマコ増殖場やナマコ産卵場等の環境整備を図る。併せて、種苗放流によるナマコ資源の維持・増大を図る。 〔ナマコ等密漁防止対策に係る環境整備等〕 ・ナマコ等密漁防止対策として設置した監視カメラを活用した夜間密漁監視活動や、密漁取締訓練を継続し、密漁撲滅を図る。 ・監視カメラによる陸上からの監視体制が維持されるよう、むつ湾漁業振興会や青森県漁業協同組合連合会等と連携しつつ、老朽化した機器については更新を行う。 4 種苗生産等拠点施設の整備 〔新たな取組による漁業等の活性化〕 ・再生委員会は、漁業者によるナマコ種苗生産、スマート水産業、漁業協同組合等による6次産業化、海業（うみぎょう）の新たな取組による漁業及び漁村地域の活性化の可能性を検討する。 〔漁業等の活性化のための拠点機能の整備〕 ・当地域に所在する種苗生産施設（青森市水産振興センター）をはじめ、漁業及び漁村地域の活性化のための拠点施設について、市及び再生委員会において、拠点機能が確保されるよう拠点として必要な機能の整理や整備の方向性について検討を行う。 ・拠点機能として必要な機能を確保するための施設整備を順次進める。 5 地域産水産物の消費拡大・販売促進 〔水産物の地元消費拡大〕 ・再生委員会は、地元水産物の消費拡大に向け、食育や地産地消活動の先進事例の把握とともに、関係団体と連携し、当地域産の水産物による食育活動や、各種催事における試食等の地元向けのPR活動を行う。 〔水産物の販売促進及び高付加価値化〕 ・再生委員会は、当地域で生産されるホタテガイ等の水産物や水産加工品の販売促進のため、関係団体と連携しながらPRを行うとともに、今後一層の付加価値向上が期待される陸奥湾産マボヤ、ナマコ、ワカメなどの新たな加工品の在り方や、最新の冷凍・冷蔵技術を活用した旬の長期化による販売促進の可能性、販路の確保・拡大方策等について検討を行う。 ・漁協や関連事業者等により新たな加工品づくりや旬の長期化等による水産物の販売促進、販路拡大、高付加価値化の取組を行う。
漁業コスト削減のための取組	1 燃油消費量削減 〔船底等清掃、減速航行による燃油消費量削減〕 ・通常の航海速力を1ノット減速した場合に、1時間当たりの燃油消費量が約14％程度削減可能であることから、ホタテガイ養殖漁業者による漁船の船底、舵、プロペラ等の洗浄及び研磨による航行時の抵抗削減とともに、減速航行を徹底すること

漁業コスト削減のための取組	で、燃油消費量削減に努め、漁業支出に占める油費の割合を基準年の 3.7% から目標年には 3.2% へ削減を図る。 2 付着物処理の負担軽減等 〔付着物（養殖残さ）の減容化、悪臭防止対策等の検討〕 ・付着物（養殖残さ）の運搬・処分、悪臭に対する苦情については、漁業者及び漁協の大きな負担となっていることから、関係団体と協議しながら、再生委員会において減容化、海洋施肥等の素材等としての再利用、悪臭防止対策、必要な機器導入等について検討を行う。 ・漁協等が必要な機器導入を進めることなどにより、付着物（養殖残さ）の減容化、悪臭防止対策等に係る新たな取組を実施する。
漁村の活性化のための取組	〔新たな取組による漁業等の活性化〕 ・再生委員会は、漁業者によるナマコ種苗生産、スマート水産業、漁業協同組合等による 6 次産業化、海業（うみぎょう）の新たな取組による漁業及び漁村地域の活性化の可能性を検討する。
活用する支援措置等	■水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長交付金）※種苗生産施設等 ■漁業経営セーフティーネット構築等事業 ※省燃油活動推進事業 ■青森県が実施する漁港整備事業及び漁場整備事業 等

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 7.9%

漁業収入向上のための取組	1 ホタテガイの安定生産と効率的な漁業経営 〔関係者連携による各種調査の実施〕 ・漁協、県、水産総合研究所及び市は、相互に連携し、ホタテガイの安定・高品質生産に必要な親貝の成熟度調査、ラーバ調査、付着稚貝調査、養殖ホタテガイ実態調査等を実施する。 〔養殖関連情報の活用〕 ・漁業者は、調査結果として公表された「ホタテガイ採苗速報」、「ホタテガイ養殖管理情報」等のほか、県や水産総合研究所等からの指導に基づき、養殖施設の適正管理を行う。 〔生産性向上及び軽労化〕 ・漁業者及び漁協は、漁業者数の減少や高齢化の進展、漁業従事者の安定確保等のため、ホタテガイ養殖作業の実施内容の見直しや、関連機器の導入・更新等によるホタテガイ養殖の生産性向上及び軽労化の方向性を検討する。 ・共同利用施設の機能強化のための機器導入を順次進める。 〔母貝確保及び単価向上〕 ・漁業者は、漁業収入の向上、稚貝の安定確保のため、ホタテガイ成貝・新貝の生産量を 1,064 トンへ拡大する。 ・漁協は、漁業関連団体や県、市等と連携し、漁業者による成貝・新貝の生産の拡大をサポートするとともに、地域産のホタテガイの P R の強化や付加価値向上等に取り組むことにより平均単価向上を目指す。
--------------	--

漁業収入向上のための取組	2 複合養殖の推進 〔陸奥湾産マボヤ種苗の安定確保〕 ・漁業者及び漁協は、陸奥湾産マボヤ養殖の普及とともに、市（青森市水産振興センター）の協力の下、陸奥湾産マボヤ種苗の安定確保に努める。 〔陸奥湾産マボヤに係る各種調査及び情報提供〕 ・漁協及び市は、陸奥湾産マボヤの安定生産が図られるよう、生育状況等に係る情報を収集・分析し、漁業者へ情報提供を行うとともに、複合養殖の取組拡大を図る。 3 水産資源増大のための環境整備 〔ナマコ増殖場整備促進等〕 ・漁協及び市は、県が実施する漁場整備事業等と密接に連携しながら、ナマコ増殖場やナマコ産卵場等の環境整備を図る。併せて、種苗放流によるナマコ資源の維持・増大を図る。 〔ナマコ等密漁防止対策に係る環境整備等〕 ・ナマコ等密漁防止対策として設置した監視カメラを活用した夜間密漁監視活動や、密漁取締訓練を継続し、密漁撲滅を図る。 ・監視カメラによる陸上からの監視体制が維持されるよう、むつ湾漁業振興会や青森県漁業協同組合連合会等と連携しつつ、老朽化した機器については更新を行う。 4 種苗生産等拠点施設の整備 〔新たな取組による漁業等の活性化〕 ・再生委員会は、漁業者によるナマコ種苗生産、スマート水産業、漁業協同組合等による6次産業化、海業（うみぎょう）の新たな取組による漁業及び漁村地域の活性化の可能性を検討する。 〔漁業等の活性化のための拠点機能の整備〕 ・当地域に所在する種苗生産施設（青森市水産振興センター）をはじめ、漁業及び漁村地域の活性化のための拠点施設について、市及び再生委員会において、拠点機能が確保されるよう拠点として必要な機能の整理や整備の方向性について検討を行う。 ・拠点機能として必要な機能を確保するための施設整備を順次進める。 5 地域産水産物の消費拡大・販売促進 〔水産物の地元消費拡大〕 ・再生委員会は、地元水産物の消費拡大に向け、食育や地産地消活動の先進事例の把握とともに、関係団体と連携し、当地域産の水産物による食育活動や、各種催事における試食等の地元向けのPR活動を行う。 〔水産物の販売促進及び高付加価値化〕 ・再生委員会は、当地域で生産されるホタテガイ等の水産物や水産加工品の販売促進のため、関係団体と連携しながらPRを行うとともに、今後一層の付加価値向上が期待される陸奥湾産マボヤ、ナマコ、ワカメなどの新たな加工品の在り方や、最新の冷凍・冷蔵技術を活用した旬の長期化による販売促進の可能性、販路の確保・拡大方策等について検討を行う。
---------------------	--

漁業収入向上のための取組	・漁協や関連事業者等により新たな加工品づくりや旬の長期化等による水産物の販売促進、販路拡大、高付加価値化の取組を行う。
漁業コスト削減のための取組	1 燃油消費量削減 〔船底等清掃、減速航行による燃油消費量削減〕 ・通常の航海速力を1ノット減速した場合に、1時間当たりの燃油消費量が約14%程度削減可能であることから、ホタテガイ養殖漁業者による漁船の船底、舵、プロペラ等の洗浄及び研磨による航行時の抵抗削減とともに、減速航行を徹底することで、燃油消費量削減に努め、漁業支出に占める油費の割合を基準年の3.7%から目標年には3.2%へ削減を図る。 2 付着物処理の負担軽減等 〔付着物（養殖残さ）の減容化、悪臭防止対策等の検討〕 ・付着物（養殖残さ）の運搬・処分、悪臭に対する苦情については、漁業者及び漁協の大きな負担となっていることから、関係団体と協議しながら、再生委員会において減容化、海洋施肥等の素材等としての再利用、悪臭防止対策、必要な機器導入等について検討を行う。 ・漁協等が必要な機器導入を進めることなどにより、付着物（養殖残さ）の減容化、悪臭防止対策等に係る新たな取組を実施する。
漁村の活性化のための取組	〔新たな取組による漁業等の活性化〕 ・再生委員会は、漁業者によるナマコ種苗生産、スマート水産業、漁業協同組合等による6次産業化、海業（うみぎょう）の新たな取組による漁業及び漁村地域の活性化の可能性を検討する。
活用する支援措置等	■水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長交付金）※種苗生産施設等 ■漁業経営セーフティーネット構築等事業 ※省燃油活動推進事業 ■青森県が実施する漁港整備事業及び漁場整備事業 等

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比） 10.2%

漁業収入向上のための取組	1 ホタテガイの安定生産と効率的な漁業経営 〔関係者連携による各種調査の実施〕 ・漁協、県、水産総合研究所及び市は、相互に連携し、ホタテガイの安定・高品質生産に必要な親貝の成熟度調査、ラーバ調査、付着稚貝調査、養殖ホタテガイ実態調査等を実施する。 〔養殖関連情報の活用〕 ・漁業者は、調査結果として公表された「ホタテガイ採苗速報」、「ホタテガイ養殖管理情報」等のほか、県や水産総合研究所等からの指導に基づき、養殖施設の適正管理を行う。 〔生産性向上及び軽労化〕 ・漁業者及び漁協は、漁業者数の減少や高齢化の進展、漁業従事者の安定確保等のため、ホタテガイ養殖作業の実施内容の見直しや、関連機器の導入・更新等によるホタテガイ養殖の生産性向上及び軽労化の方向性を検討する。
--------------	--

漁業収入向上のための取組	・ 共同利用施設の機能強化のための機器導入を順次進める。 〔母貝確保及び単価向上〕 ・ 漁業者は、漁業収入の向上、稚貝の安定確保のため、ホタテガイ成貝・新貝の生産量を 1,156 トンへ拡大する。 ・ 漁協は、漁業関連団体や県、市等と連携し、漁業者による成貝・新貝の生産の拡大をサポートするとともに、地域産のホタテガイの P R の強化や付加価値向上等に取り組むことにより平均単価向上を目指す。 2 複合養殖の推進 〔陸奥湾産マボヤ種苗の安定確保〕 ・ 漁業者及び漁協は、陸奥湾産マボヤ養殖の普及とともに、市（青森市水産振興センター）の協力の下、陸奥湾産マボヤ種苗の安定確保に努める。 〔陸奥湾産マボヤに係る各種調査及び情報提供〕 ・ 漁協及び市は、陸奥湾産マボヤの安定生産が図られるよう、生育状況等に係る情報を収集・分析し、漁業者へ情報提供を行うとともに、複合養殖の取組拡大を図る。 ・ 陸奥湾産マボヤ生産量については、令和 4 年の 15 トンから目標年（令和 10 年）には 32 トンへの拡大を目指す。 3 水産資源増大のための環境整備 〔ナマコ増殖場整備促進等〕 ・ 漁協及び市は、県が実施する漁場整備事業等と密接に連携しながら、ナマコ増殖場やナマコ産卵場等の環境整備を図る。併せて、種苗放流によるナマコ資源の維持・増大を図る。 〔ナマコ等密漁防止対策に係る環境整備等〕 ・ ナマコ等密漁防止対策として設置した監視カメラを活用した夜間密漁監視活動や、密漁取締訓練を継続し、密漁撲滅を図る。 ・ 監視カメラによる陸上からの監視体制が維持されるよう、むつ湾漁業振興会や青森県漁業協同組合連合会等と連携しつつ、老朽化した機器については更新を行う。 4 種苗生産等拠点施設の整備 〔新たな取組による漁業等の活性化〕 ・ 再生委員会は、漁業者によるナマコ種苗生産、スマート水産業、漁業協同組合等による 6 次産業化、海業（うみぎょう）の新たな取組による漁業及び漁村地域の活性化の可能性を検討する。 〔漁業等の活性化のための拠点機能の整備〕 ・ 当地域に所在する種苗生産施設（青森市水産振興センター）をはじめ、漁業及び漁村地域の活性化のための拠点施設について、市及び再生委員会において、拠点機能が確保されるよう拠点として必要な機能の整理や整備の方向性について検討を行う。 ・ 拠点機能として必要な機能を確保するための施設整備を順次進める。 5 地域産水産物の消費拡大・販売促進 〔水産物の地元消費拡大〕 ・ 再生委員会は、地元水産物の消費拡大に向け、食育や地産地消活動の先進事例の把握とともに、関係団体と連携し、当地域産の水産物による食育活動や、各種催事における試食等の地元向けの P R 活動を行う。
---------------------	--

漁業収入向上のための取組	〔水産物の販売促進及び高付加価値化〕 ・再生委員会は、当地域で生産されるホタテガイ等の水産物や水産加工品の販売促進のため、関係団体と連携しながらPRを行うとともに、今後一層の付加価値向上が期待される陸奥湾産マボヤ、ナマコ、ワカメなどの新たな加工品の在り方や、最新の冷凍・冷蔵技術を活用した旬の長期化による販売促進の可能性、販路の確保・拡大方策等について検討を行う。 ・漁協や関連事業者等により新たな加工品づくりや旬の長期化等による水産物の販売促進、販路拡大、高付加価値化の取組を行う。
漁業コスト削減のための取組	1 燃油消費量削減 〔船底等清掃、減速航行による燃油消費量削減〕 ・通常の航海速力を1ノット減速した場合に、1時間当たりの燃油消費量が約14%程度削減可能であることから、ホタテガイ養殖漁業者による漁船の船底、舵、プロペラ等の洗浄及び研磨による航行時の抵抗削減とともに、減速航行を徹底することで、燃油消費量削減に努め、漁業支出に占める油費の割合を基準年の3.7%から目標年には3.2%へ削減を図る。 2 付着物処理の負担軽減等 〔付着物（養殖残さ）の減容化、悪臭防止対策等の検討〕 ・付着物（養殖残さ）の運搬・処分、悪臭に対する苦情については、漁業者及び漁協の大きな負担となっていることから、関係団体と協議しながら、再生委員会において減容化、海洋施肥等の素材等としての再利用、悪臭防止対策、必要な機器導入等について検討を行う。 ・漁協等が必要な機器導入を進めることなどにより、付着物（養殖残さ）の減容化、悪臭防止対策等に係る新たな取組を実施する。
漁村の活性化のための取組	〔新たな取組による漁業等の活性化〕 ・再生委員会は、漁業者によるナマコ種苗生産、スマート水産業、漁業協同組合等による6次産業化、海業（うみぎょう）の新たな取組による漁業及び漁村地域の活性化の可能性を検討する。
活用する支援措置等	■水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長交付金）※種苗生産施設等 ■漁業経営セーフティーネット構築等事業 ※省燃油活動推進事業 ■青森県が実施する漁港整備事業及び漁場整備事業 等

（５）関係機関との連携

当再生委員会を構成する漁業団体、流通・加工関係団体、消費者団体、大学、県及び市が相互に連携するとともに、水産総合研究所をはじめとする試験研究機関や会員以外の事業者にも協力を仰ぎながら、浜の活力再生プランに掲げる取組を着実に推進し、漁業及び漁村地域の活性化を図る。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

当再生委員会の第1期浜の活力再生プランに基づく取組の実施に際しては、定期的に漁協職員や市職員等による「担当者会」を開催し、チェックシートに基づく進捗状況の把握や、実施上を妨げている項目の洗い出しを行うとともに、「会員会議」において改善策の検討を行っており、プランが確実に実施されるよう努める。

4 目 標

(1) 所得目標 ※基準年「令和4年度」は、過去5年（平成30年度～令和4年度）の平均値を指す。

漁業所得の向上 10%以上			

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

陸奥湾産マボヤ生産量	基準年	令和4年度：	32 トン
	目標年	令和10年度：	35 トン
ワーケーション体験者数	基準年	平成30年度～令和4年度5年平均：	0 人
	目標年	令和6年度～令和10年度平均：	1 人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

【陸奥湾産マボヤ生産量】 ・陸奥湾産マボヤは、ホタテガイとの複合養殖の品目として有望なものであり、当地域においては主に後潟漁業協同組合管内の漁業者を中心に取組が行われている。 ・後潟漁業協同組合における陸奥湾産マボヤの生産量は、平成30年で63トンであったものが、海況変化等の影響により、種苗の食害や脱落が見られるようになり、令和4年には15トンへ減少し、基準年（H30～R4 平均）の生産量は32トンとなっている。 ・関係者連携により原因究明に着手したところであるが、取組拡大が期待される品目であることから、海洋の環境変化の影響は危惧されるものの、目標年（令和10年）には基準年の32トンから10%向上することを目指し目標値を設定した。 【ワーケーション体験者数】 ・当地域ではホタテガイ養殖を中心に漁業活動が行われているが、養殖作業が深夜・早朝に行われ、危険な作業を伴うこともあるため、消費者に生産現場を理解いただくことが困難である。 ・このことは、当地域で海業の取組が進まない原因の一つとなっていることから、ホタテガイ養殖作業をワーケーションの一環として体験いただくための試みを行う。 ・計画期間においては、まずは、受入実績づくりに注力し、受入体制の改善等によるリピーターの確保を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業 (浜の活力再生・成長交付金)	○ホタテガイの安定生産と効率的な漁業経営に関するもの ・漁業作業等軽労化機能整備 [経営構造改善目標] ・岸壁等の軽労化施設 [漁港機能高度化目標] ○種苗生産等拠点施設の整備に関するもの ・種苗生産施設 [資源増養殖目標] ・海業支援施設 [漁港機能高度化目標] ○付着物処理の負担軽減等に関するもの ・廃棄物等処理施設 [加工流通構造改善目標]
水産業強化緊急事業	○ホタテガイの安定生産と効率的な漁業経営に関するもの ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（機器導入） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）
漁業経営セーフティーネット 構築等事業	○燃油消費量削減に関するもの ・省燃油活動推進事業
漁港・漁場整備事業	○ホタテガイの安定生産と効率的な漁業経営に関するもの ・青森県が実施する漁港整備事業 ○水産資源増大のための環境整備に関するもの ・青森県が実施する漁場整備事業